



長野県人権政策審議会の委員を公募します

県の人権政策に関する県民の皆様の御意見を幅広くお聞きし、人権政策に反映させていくため、「長野県人権政策審議会」の委員を公募します。

- 募集人数** 1名
- 応募期限** 令和6年3月11日(月)必着(郵送の場合は当日消印有効)
- 応募資格** 次の条件を全て満たす方
 - 県内に居住する方で、令和6年4月1日現在で満18歳以上の方
 - 人権教育・啓発など人権問題について関心があり、県の人権政策の在り方について意見を述べることができる方
 - 年2回程度開催される会議に出席できる方(会議は原則平日の昼間に開催します。)
- 任期** 2年(令和6年4月から令和8年3月までの予定)
- 応募方法**
 - 申込書に必要事項を記入し、小論文(テーマ「私にとっての人権」/様式自由、800字程度)を添えて申し込んでください。
 - 応募は、郵送、持参のほか、電子メールでも受け付けます。
 - 提出いただいた申込書と小論文は返却しません。
- 選考方法**
 - 書類及び面接により選考します。なお、面接は書類で選ばれた方を対象に行います。
 - 選考結果は、3月下旬までに本人に通知します。
- 申込書の入手方法**

申込書は、下記アドレスの長野県ホームページからダウンロードできます。
<https://www.pref.nagano.lg.jp/jinken-danjo/happyou/20240221press.html>
- 応募先・問合せ先**

〒380-8570(住所記載不要) 長野県県民文化部人権・男女共同参画課
【電話】026-235-7106(直通) 【Eメール】n-jinken@pref.nagano.lg.jp
- その他**
 - 長野県人権政策審議会については、下記アドレスの長野県ホームページをご覧ください。
<http://www.pref.nagano.lg.jp/jinken-danjo/kensei/soshiki/shingikai/ichiran/jinken/index.html>
 - 会議は原則として公開で行われ、議事録は公表されます。
 - 委員には、長野県の規定に基づいて報酬及び旅費が支給されます。
 - 申込書等の個人情報、選考の目的のみに使用します。

確かな暮らしを守り、
信州からゆたかな社会を創る

しあわせ信州創造プラン3.0

~大変革への挑戦「ゆたかな社会」を実現するために~

[長野県総合5か年計画推進中]

(問合せ先)

担当 県民文化部人権・男女共同参画課
村松、赤池

電話 026-235-7106(直通)
026-232-0111(代表)内線3743

FAX 026-235-7389

E-mail n-jinken@pref.nagano.lg.jp